

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団  
令和3年度第3回理事会議事録

1 招集年月日

令和3年11月24日（水曜日）

2 開催日時

令和3年12月16日（木曜日）午前10時03分から午前11時47分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

※Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

4 出席者（※Web会議システムによる外部会場からの出席者）

(1) 理事総数 9名

出席理事 8名

理事 池田俊明

理事 藤岡孝志※

理事 和氣康太※

理事 廣川理恵子※

理事 佐々木晶堂

理事 田中公彦※

理事 岩井志奈

理事 林直樹※

(2) 監事総数 2名

出席監事 1名

監事 齊藤一紀※

5 議長

理事長 池田俊明

6 議事録作成者

理事長 池田俊明

7 議題

(1) 決議事項

第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正（案）について

第2号議案 常勤役員の報酬等の額（案）について

第3号議案 令和3年度第五次補正予算（案）について

第4号議案 立川療護園 はごろもの音 新築工事に伴う初度設備の購入に係る入札について

## (2) 報告事項

- ア 「2020 年度東京都政策連携団体経営目標の達成状況」について
- イ 施設利用実績について
- ウ 令和4年度職員採用選考の状況について
- エ その他事案報告について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事、片瀬学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

## 8 議事の経過の要領及びその結果

### (1) 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正(案)について

#### 第2号議案 費用弁償に関する規程の一部改正(案)について

議長から、第1号議案と第2号議案の決議は一括して行い、また、それに関連する報告事項1「2020年度東京都政策連携団体経営目標の達成状況」についても併せて報告を行うとの説明があり、議長の求めに応じ、事務局から、議案書及び報告事項の資料に従い説明があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

○ 出席者から、「2020年度東京都政策連携団体経営目標の達成状況」の総合評価について、事業団としての受け止めについて質問があり、事務局から、評価結果の受け止めと取組について説明があった。

また、政策連携団体が33ある中で、事業団は施設・職員規模を考えるとリスクが高いことも踏まえた受け止めをしてもいいのではないかと、この意見があり、岩井業務執行理事から、事故を起こした結果の評価については重く受け止め、新たな取組を検討しているとの説明があった。

○ 出席者から、厳しい評価の中でも努力の部分も認められている内容であると受け止めたが、障害児者施設と児童養護施設を運営している事業団の持ち味を生かした人材育成と人事交流のアピール、また、研修の中で利用者と職員の関係における生い立ちを踏まえた対応の必要性について、意見があった。

質疑応答の後、第1号議案及び第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(2) 第3号議案 令和3年度第五次補正予算(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、令和3年度第五次補正予算(案)及び令和3年度第五次補正予算(案)説明資料について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(3) 第4号議案 立川療護園 はごろもの音 新築工事に伴う初度設備の購入に係る入札について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

- 出席者から、建物の完成前に、先に入札する理由について質問があり、事務局から、建物に付随して取り付け設置が伴うものについて先行して行うとの説明があった。
- 出席者から、入札予定価格の設定方法について質問があり、事務局長から、参考見積を踏まえ設定しているとの説明があった。

質疑応答の後、第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 報告事項

池田理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、岩井業務執行理事から、「施設利用実績」について、事務局から、「令和4年度職員採用選考の状況」について及び「その他事案報告」について、資料に従い、説明があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

- 出席者から、その他事案報告について、職員への確認方法等に関する質問があり、事務局から、事実関係について説明があった。
- 出席者から、その他事案報告について、利用者それぞれの意思を尊重していくことが支援の基本であるが、支援の中で職員の理想像を押しつけてしまうところがあり、それは職員自身の生きてきた環境も影響していることを理解することが大事であるとの意見があった。
- 池田理事長から、再発防止策として、専門の相談員による巡回、職員のための仕事の相談窓口の設置、強度行動障害のコンサルテーション等の活用を行っていく、との発言があった。

○ 出席者から、施設利用実績の施設ごとの入所者数等の差や、職員採用選考の状況に関連して職員確保の方策について質問があり、事務局から、具体的な状況について説明があった。

さらに、出席者から、人材確保が厳しくなる中、多角的に人材確保戦略を行う必要があることや、施設利用実績については、資料の見せ方について工夫すべきとの意見があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午前11時47分に閉会した。